

2016

江の島キールボートチャンピオンシップシリーズ #5

江の島カップ

帆走指示書

1 適用規則

- 1.1 本レガッタには、『2013-2016 国際セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。
- 1.2 レース公示ならびに帆走指示書により変更されたものを除き、矛盾が生じた場合は、帆走指示書が優先される。

2 競技者への通告

競技者への通告は、受付会議室内に設置された公式掲示板に掲示する。
また、海上にては本部船あるいは運営艇より口頭で行う。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日のレーススタートの1時間前までに、公式掲示板に掲示する。
また、海上にては予告信号前までに掲示する。

4 日程及びレースの予告信号予定時刻

平成28年6月12日(日)

09:55 予告信号

16:00 表彰式パーティー

5 クラス旗

クラス旗はスポーツクラス、クルージングクラスともグリーン旗とする。

6 コース

6.1 コース1:スタート/江の島沖→腰越沖誘導ブイ(反時計廻り)→烏帽子岩(反時計廻り)→浮漁礁相模3号(反時計廻り)→フィニッシュ/江の島沖 A 海面

コース2:スタート/江の島沖→浮漁礁相模3号(時計廻り)→烏帽子岩(時計廻り)→フィニッシュ/江の島沖 A 海面

コースのおおよその距離は、コース1の場合約18.2マイル、コース2の場合約16.1マイルである。

予告信号の前に、本部船に帆走すべきコースのコース旗を掲示する。

数字旗1:コース1

数字旗2:コース2

6.2 コース1の場合は予告信号前に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を本部船に掲示する。

7 コースの短縮

コースを短縮する場合は、規則32に従い行われる。

烏帽子岩においてフィニッシュする時は、烏帽子岩の頂上と、『江の島ヨットクラブ旗』と青色旗を掲げた運営艇のS旗を掲揚するポールとの間をフィニッシュラインとする。

浮漁礁相模3号においてコースを短縮する場合は、浮漁礁の頂上と、『江の島ヨットクラブ旗』と青色旗を掲げた運営艇のS旗を掲揚するポールとの間をフィニッシュラインとする。

8 マーク

8.1 スタートマークは、スターボードエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する本部船とポートエンドに位置する【オレンジ三角ブイ】とする。

8. 2 回航ブイは【オレンジ三角ブイ】とする。

8. 3 フィニッシュマークは、スターボードエンドに位置する『江の島ヨットクラブ旗』を掲揚する本部船または運営艇とポートエンドに位置する【オレンジ三角ブイ】とする。

9 スタート

9. 1 レースは、規則26を用いて、予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。

9. 2 スタート・ラインは、スターボード端にあるスタートマーク(本部船)上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるスタートマーク【オレンジ三角ブイ】のコース側の間とする。

9. 3 スタート信号の10分より後にスタートする艇は、「DNS」と記録される。

9. 4 スタートはスポーツクラス、クルージングクラスとも一斉スタートとする。

10 フィニッシュ

10. 1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュマーク(本部船または運営艇)上にオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュマーク【オレンジ三角ブイ】のコース側の間とする。

11 タイムリミット

タイムリミットは、同日15:30とする。

12 抗議と救済の要求

12. 1 抗議書は陸上本部で入手できる。抗議、救済要求および審問の再開の要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。

12. 2 抗議締切時間は、レース終了後60分とする。

12. 3 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の公示を規則61.1(b)に基づき伝えるために抗議締切時間までに公式掲示板に掲示する。

12. 4 本帆走指示書の14、17、18、19および21項の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは規則60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、レース委員会またはプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。

13 得点

13. 1 順位は、各艇の所要時間からEYCLレース委員会で決定する修正時間係数を掛け、修正時間を求め、修正時間の小さい方を上位とし、順位にあわせて得点を付与する。

修正時間の計算においてはタイムオンタイム方式を採用する。

13. 2 得点は、付則Aの低得点方式を適用する。

14 安全規定

14. 1 チェックイン

レース艇はスタート時刻15分前までに、本部船近くを通過し、艇名の確認を受けること。

14. 2 救命胴衣

競技者はヨットに乗っているときには、必ず救命胴衣を着用すること。

14. 3 帰着申告

フィニッシュをもって帰着申告に代える。

14. 4 リタイヤおよび事故があった場合は速やかにレース本部に報告する。

(本部電話番号:0466-22-0261 江の島ヨットクラブ)

15 運営艇

レース運営艇の標識は次の通りとする。

本部船 江の島ヨットクラブ旗を掲揚したクルーザー 『摩天狼』を予定

運営艇 江の島ヨットクラブ旗を掲揚したモーターボート『えぼし』を予定

16 レース旗

参加艇は、バックステー(ない場合は、それに代わるポールなどをスターンに設置し)に江の島ヨットクラブ旗またはグリーン旗を掲げる。

レース旗を所持していない艇は江の島ヨットクラブに問い合わせ、購入すること。

17 ごみの処分

ごみは、各参加艇が持ち帰ること。

18 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

ただし、全レース艇が同じように受信できる情報(GPS、天気予報、海象気象に関する情報)はこの限りではない。

19 エンジンの使用

落水者救助、遭難艇救助、他の船舶との衝突回避、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。

ただし、エンジンを使用した場合は、その状況(使用した目的・時間・場所等)をフィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

20 責任の所在

競技者は、自分自身の責任で参加するものとする。規則4「レースすることの決定」参照。

主催団体、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡のよるいかなる責任も負わない。

21 保険

各参加艇は、レース期間中、有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

22 レース開催の中止

レース開催を中止する場合は当日朝9時までに決定する。

レース本部に問い合わせの事。TEL:0466-22-0261

付属文書 A

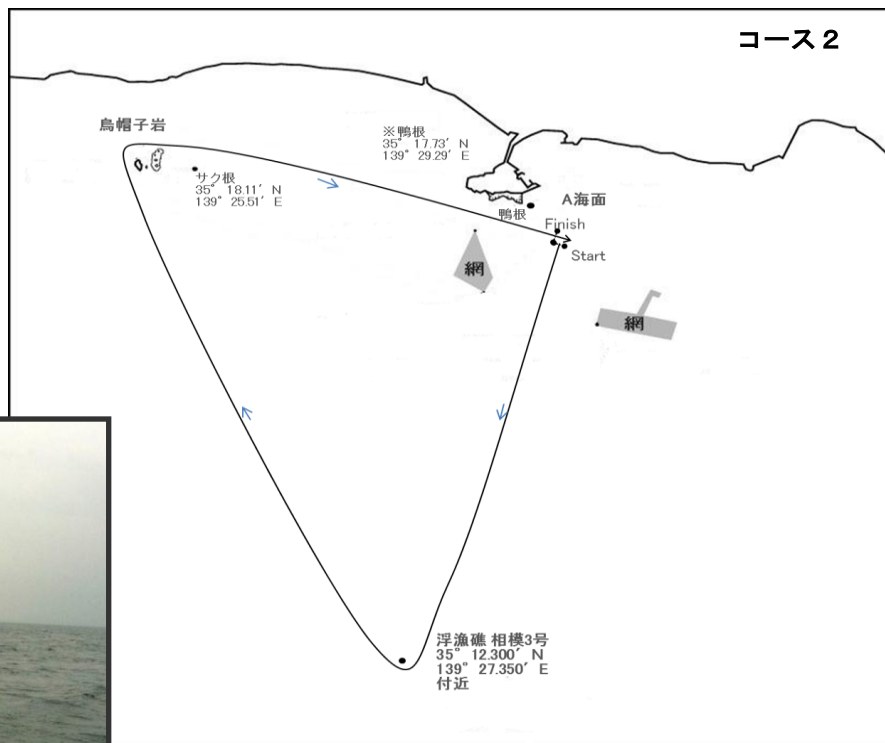
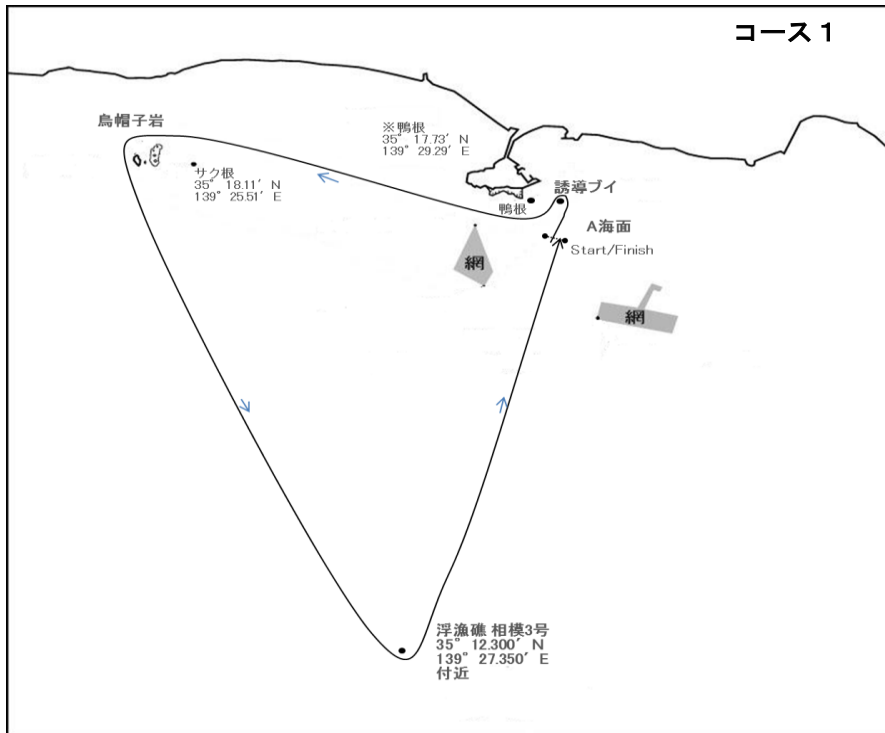
コースの指定は予告信号前に本部船に掲げる数字旗で指示する。

コース1(北系風の場合)数字旗1

スタート／江の島沖→腰越沖誘導ブイ(反時計回り)→烏帽子岩(反時計回り)→浮漁礁相模3号(反時計回り)
→フィニッシュ／江の島沖 A 海面

コース2(南系風の場合)数字旗2

スタート／江の島沖→浮漁礁相模3号(時計回り)→烏帽子岩(時計回り)→フィニッシュ／江の島沖 A 海面



浮漁礁 相模3号 写真
付属のブイが流れているので回航時注意のこと

- ☆ 浮漁礁の回りには遊漁船が複数停船していることがある。必ず避けて回航のこと。
- ☆ 鴨根、サク根に十分注意すること。